解散公告

当社は、令和七年六月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月三十日

和歌山県新宮市三輪崎一丁目一八番六号

有限会社ガスエリアハマグチ

清算人　濱口あけみ

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月三十日

島根県益田市久城町一一二一番地二三

有限会社洋電社

清算人　三浦　洋光

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月三十日

岡山市北区春日町七番一九号

一般社団法人岡山県既存住宅状況調査協会

代表清算人　石井　宏典

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月三十日

広島県廿日市市大野一丁目八番九号

一般社団法人いきいき長寿アカデミア

代表清算人　新田　敦子

解散公告

当社は、令和七年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月三十日

広島県廿日市市木材港北六番四五号

株式会社中本

代表清算人　中本　修司

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月三十日

愛媛県八幡浜市昭和通一四六〇番地の八八

八幡浜米穀株式会社

代表清算人　梅林　俊彦

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月三十日

福岡県田川市大字夏吉一二六一番地の二一

有限会社サンミユキ

清算人　池田　成生

解散公告

当会は、解散いたしましたので、当会に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月三十日

福岡県大牟田市大字唐船字塩浜六五番地の七

大牟田漁業協同組合連合会

代表清算人　坂田　栄次

解散公告

当社は、令和七年六月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月三十日

福岡市博多区東比恵一丁目五番五号

株式会社チリモ

代表清算人　園田　一史

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月三十日

福岡県大野城市紫台二一番二三号

有限会社サンユーエンジニアリング

清算人　千葉　裕

解散公告

当社は、令和七年六月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月三十日

福岡市博多区博多駅前二丁目一一番二二号

キララ株式会社

代表清算人　三澤　澄子

解散公告

当法人は、令和七年五月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月三十日

大分県佐伯市内町二番三〇号

特定非営利活動法人全国いじめ被害者の会

清算人　田澤　文子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月三十日

鹿児島市西田二丁目二五番三五―二〇二号

株式会社ＡＤギルビー

代表清算人　中山　直美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月三十日

沖縄県那覇市泊一丁目一四―三

沖縄大洋株式会社

代表清算人　山城　稔

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年五月二十七日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月三十日

山口県長門市三隅下九〇番地一

農事組合法人二条窪

清算人　谷村　啓介

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年四月十八日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年六月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月三十日

福岡県豊前市大字下河内一八四三番地

宗教法人慶雲寺

清算人　右田　和暉

解散公告（第三回）

当組合は、令和五年二月十二日開催の令和四年度通常総会で決議し、令和五年六月二十日の沿岸広域振興局長の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年六月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月三十日

岩手県遠野市松崎町白岩一四地割八九番地

一イターナルリヴァサイドハウスＢ二〇二

船作山生産森林組合

清算人　相髙　宏太

連絡先　東京都千代田区二番町九―八中労基協ビル三階　紀尾井町法律事務所